

リモートセンシング政策検討ワーキンググループ  
第2回会合  
ヒアリング資料

平成23年3月10日  
内閣情報調査室  
内閣衛星情報センター

# 情報収集衛星について

## 目的

外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を主な目的として、情報収集衛星を導入する(平成10年12月22日 閣議決定)

➡ 国民生活の安定・安全を確保するための情報の収集・分析に重要なツール

## 構成

○光学衛星2機、レーダ衛星2機の計4機体制で、地球上の特定地点を、光学衛星、レーダ衛星各々1日1回以上撮像することを当面の目標とする。

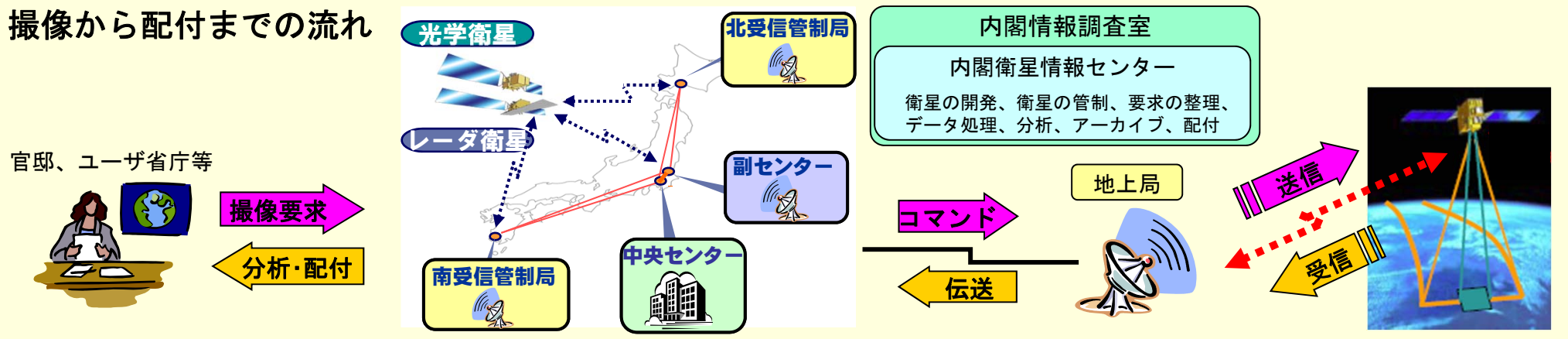
## 情報収集衛星の概要

数百km先にある約1m間隔の物体を識別、数km/秒の高速移動中に多地点を撮像等、最先端の性能を実現。

○光学衛星：地表からの光を検出し、一般の写真に似た画像を取得。夜間や悪天候時には撮像不可。

○レーダ衛星：電磁波を放射し、反射波を捕捉して画像を取得。夜間や悪天候時の撮像も可能。

## 撮像から配付までの流れ



## 基本的な考え方

安全保障及び危機管理のための政府全体の重要な情報収集ツールであることを踏まえ、この目的を達成すべく最大限有効に活用するとともに、厳格な情報保全を行うことが必要。

# 情報収集衛星予算の推移(最近5年間)

## 衛星開発の考え方

- 情報収集衛星の継続的な運用の確保のため、衛星の設計寿命(5年)、衛星の開発に要する期間(約7年)、後継の時期等を踏まえ、**長期を見据えたスケジュールに基づき、順次開発**を行う必要がある。
- 商業衛星を凌駕する性能の衛星を開発し、**情報収集衛星の機能の拡充・強化**を図る。

